

平成21年6月 和歌山県議会定例会会議録 抜粋
第2号（小川武議員の一般質問への知事答弁）

関西広域機構——紛らわしいんですが——現在ございます関西広域機構において取りまとめられました関西広域連合（仮称）概要案では、議員御指摘のとおり、国からの事務権限の移譲の受け皿としての役割を担うこと、それから関西全体の広域行政の責任主体をつくることを設立のねらいとして掲げてございます。本県は、両方大事でございますけれども、これらの目的に着目して積極的に議論に参画してきたところであります。

概要案によりますと、本格的な広域行政の実現に向けた第一歩として、東南海・南海地震発生に備えた広域防災体制の整備、広域的な緊急医療連携の充実、関西の観光資源の連携による観光客誘致、関西全体をにらんだ戦略的な産業振興策の実施などの早期に実現可能な事務から取り組みを始め、実績を積み重ねた上で実施する事務を順次拡大する、成長する広域連合を目指すこととしております。

このように、まず体制づくりを優先しておりますので、即座に広域連合設立の効果が実感できないという嫌いもあります。私といたしましては、府県の区域を超えた行政課題に取り組む関西広域連合に本県が参加するという事で、本県が発展していくために不可欠な元気な関西づくり——全体の関西づくりですね——それに貢献していけるんじゃないかと考えております。

なお、広域連合の運営に関する費用についてでございますが、現時点の事務局案では、仮に本年中に設立した場合、平成22年度の予算額は全体で約6億円ということになっております。これは、各府県から派遣される人件費とか、あるいは実は北近畿でのドクターヘリの運航費なども入っております。したがって、これをどういうふうに各県に分担するかというようなことなんかについてはまだまだ議論をしていかないといけませんし、この費用がこれでいいのかということについても議論していかないといけないと思いますが、今後そういうことについても議論に参加して、本県としてこれが望ましいな、適当だなと思うようなものが得られましたら、その費用についてもお示し申し上げたいと考えております。

関西広域連合の設立によりさらに地域内の一極集中が進むのではないかという御質問でございます。

一般に、道州制とか、あるいはこういう広域連合とか、ともすれば、できますとそれだけですべての問題が解決されるというような議論をする方が世の中にはおられます。しかし、まさに御指摘のとおり、私どもとしては、この和歌山がそれによって発展していかないといけないということについて、さまざま考慮すべき問題があると考えております。その地域内の一極集中を是正するということについての問題が大事だということについては、私どもから3月の関西広域機構の会合の際にも発言してまいりました。

概要案では、広域連合の意思決定に当たり、構成団体の多様な意見を的確に反映するために構成団体の長による合議制をとることが提案されております。私は、これに加えて、広域連合が事業を実施する際に人口が多い中心部に偏ることのないように配慮するなど、さまざまな資源を一極集中にならないように適正に配分することを求めてまいりました。また、広域連合議会のあり方には、今後の検討課題ではありますが、こういった観点から構成団体ごとの定数配分を単純に人口割としないということが私は必要だと考えております。

次に、関西広域連合と道州制との関係でございますが、関西広域連合の取り組みが将来の道州制導入のステップになるのか、あるいは道州制にかわるものとなるのか、今後関西みずからが評価し、将来の関西のあり方を検討していくこととしております。実は、知事の間でも、関西広域連合に賛成の知事も道州制については全く評価を異にするというような——だれとは申し上げませんが——ところもあります。したがって、これは道州制を前提にするものではございません。

関西広域連合設立に向けてのスケジュールについてでございますが、本年3月26日の各府県知事等の申し合わせでは、広域連合の設立について目標を持って進めていくという趣旨から、本年中の設立を目指すということとしたところであります。この場合、最速のケースでは9月議会に関連議案を提案することになりますが、これも今後の展開次第であります。一番大事なことは議論を尽くすということでございますので、私としてはこのスケジュールにこだわっているわけではございません。

広域連合という新たな自治体を設立するためには、その必要性について議会の皆様や県民の皆様には十分御納得いただくことが必要でありますので、今後とも引き続き広域連合設立の効果などに関する情報を皆様にお示しし、御理解を得るように努め、議論の進みぐあい等を見計らいながら進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

平成21年6月 和歌山県議会定例会会議録 抜粋
第4号（松坂英樹議員の一般質問への知事答弁）

次に、道州制と関西広域連合であります。

まず、現行の府県制度の評価についてであります。私は和歌山県知事を務めておりますので、府県についてはきちんと機能していると思っております。府県は、広域的な地方自治体として市町村の区域を超えるような広域的な事務、市町村の補完事務などを処理して県民の安全・安心、幸福を守るために相当な役割を果たしているというふうにも自負をしているところであります。

一方で、明治時代に設定された現行の都道府県の区域は、現在の時間距離あるいは科学技術の発達、専門化などを考えると狭くなっているということも、また事実だと思います。日本全体のことを考えれば、行政の効率化とか人々の幸せとか、そういうことを考えると道州制の導入は長い目で見ると不可避ではないかなあというふうにも思っています。

また一方、私は、地方分権とは、住民がみずから幸せになるために、さまざまな選択を自分で責任を持ってできる社会をつくるということだと思っております。道州制を導入するのであっても、このような地方分権を推進するものでなければならないと考えております。

政府や経済界の道州制に関する提言、報告書を拝見しますと、地方分権を実現するための道州制であるということのみをみんな言うております。しかし、世の中には、地方分権が進まないからこの際道州制にしてしまえ、そうすると一挙に地方分権が進んで全部問題解決であるというようなことを主張する人も、またおります。しかしながら、本当に道州制が地方分権を実現するものかどうか、これは十分考えなければいけないことだと思います。現時点では、国と道州、道州間、道州内の資源配分のあり方とか調整とか、そういうことについての詳細な制度設計が行われておらず、そこが未知数であると私は考えます。

私は和歌山県の知事でありますので、和歌山県に現在住んでいる方々の幸せに責任を持っていると思っております。道州制や関西州における資源配分が、今和歌山に住んでいる人々にとって現在及び未来において、現状よりも有益なものになるというような制度設計、そういうことができるならば協力して力を用いなきやいけないと、そういうふうにも考えている次第であります。

次に、道州制と関西広域連合の関係でございますが、府県の区域を超える広域的な課題に対応しようという目的は両者共通しておりますけれども、道州制が基本的には府県の廃止を前提としておりますが、広域連合制度は府県の存続を前提にして一部を広域連合に移すということでもあります。したがって、この間も御説明申し上げましたように、関西広域連合は道州制を目指して設立するものではありません。このようなことについてはよく御理解の上で、また関西広域連合の具体的な姿、それから機能、その持つデメリット・メリット、そういうものについて県民の中でよく理解していただいていた上で、発足し

なきゃいけないと考えております。したがって、我々当局としては他府県とよく議論をして原案を出して、議会の中でもよく議論していただかなければいけないというふうに考えております。